

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第29期第6回東村山市青少年問題協議会				
開催日時	令和元年6月5日(水)午後2時00分～午後3時30分				
開催場所	市民センター2階 第2会議室				
出席者 及び欠席者	●出席者：(委員) 渡部尚会長、村木尚生委員、渡辺英子委員、志村誠委員、淵上國治委員、田中めぐみ委員、畠山香壽恵委員、比留間克美委員、林寛之委員、杉本みさ子委員、請地政元委員、中島利通委員、矢部裕之委員、松本康夫委員 (事務局) 野崎教育部長、田中教育部次長、平島亨社会教育課長、山下大輔指導主事、朝岡雅洋社会教育課長補佐 ●欠席者：藤澤功明委員、鈴木克也委員、新義友委員、當麻祐子委員、平見歩委員				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	0
会議次第	1. 開会 2. 委嘱状の交付及び新任委員自己紹介 3. 会長あいさつ 4. 議事(協議事項) (1) 東村山市青少年善行表彰規程の一部改正について (2) 令和元年度東村山市青少年健全育成大会について ① 第33回東村山市青少年善行表彰について ② 第38回東村山市中学生の主張について ③ 令和元年度東村山青少年健全育成大会実施概要について 5. 情報交換				
問い合わせ先	教育委員会 教育部 社会教育課 社会教育係 担当 朝岡 電話番号 代表042-393-5111 内線3513 ファックス番号 042-397-5431				
会 議 経 過					
(要旨) 1. 開会(野崎教育部長) 2. 委嘱状交付及び新任委員自己紹介 村木尚生委員、矢部裕之委員の2名については、既に委嘱状を交付しているた					

め、比留間克美委員、渡辺英子委員、志村誠委員の3名の委員に、渡部会長より委嘱状が交付され、5名の委員の方が自己紹介を行いました。また、事務局については、山下大輔指導主事の紹介がありました。

なお、平見歩委員は公務で欠席のため、後日事務局より交付する。

3. 会長あいさつ（渡部尚会長）

4. 協議事項

進行：村木教育長

(1) 東村山市青少年善行表彰規程の一部改正について

事務局（教育部次長）より資料2、2-1の説明

東村山市青少年善行表彰規程第3条に善行表彰の区分及び基準は別表に定めると記載があり、別表3の「その他特に善行と認められる行為」の区分において、「(2) 障害等の困難な条件を克服して他の模範となる活躍をしたとき」と謳われておりますが、先般の議会におきましても、誤解を招く表現、あるいは、差別に繋がる表現ではないかとの質問がございました。市といたしましては、障害等を差別することではなく、一人一人が抱えている個人的な「壁」を「障害」として謳っていると認識おりましたが、誤解を招く恐れがあるため(2)を削除させていただきたいと考えております。なお、この(2)で該当となっている案件は今まではなく、「(3) その他特に顕著な善行があったとき」で対応できると考えておりますので、本日ご承認をいただければ、(2)を削除し、(3)を(2)としたいと考えております。異議なく承認された。

(2) 令和元年度東村山市青少年健全育成大会について

① 第33回東村山市青少年善行表彰について

実施要項（案）を事務局（教育部次長）より資料3の説明。

- ・善行表彰の区分及び基準は、東村山市青少年善行表彰規程のとおり。
- ・善行表彰者の推薦につきまして、7月1日号の市報、ホームページ、7月1日発行の青少協だより等で推薦案内を行い、締め切りは、令和元年8月16日（金）までとする。
- ・善行表彰選考委員会の委員については、東村山市青少年対策地区連絡協議会代表、東村山市立小・中学校PTA連合協議会代表、東村山市青少年委員長、東村山私立幼稚園連絡協議会代表、東村山市立中学校代表の5名となりますので、ご協力お願いいたします。
- ・表彰については、11月17日（日）開催の令和元年度東村山市青少年健全育成大会において表彰式が執り行われ、表彰状と記念品を贈呈させていただきます。
- ・表彰者についての広報として、12月15日発行の「きょういく東村山」、

2月1日発行の「青少協だより」において広報する。
異議なく承認された。

② 第38回東村山市中学生の主張について

実施要項（案）を事務局（教育部次長）より資料4の説明。

- ・ 作文部門のテーマは昨年同様、「学校、家庭、地域社会でさまざまな体験・経験を
する中で、人とのかかわりを通して気づいたことや考えさせられたこと。」
とする。
- ・ 応募方法につきましては、公立中学校については、各学校より5編程度に絞っ
ていただき、9月18日（水）までに社会教育課に提出。
私立の中学生の方は、9月18日（水）までに直接、社会教育課に提出。
- ・ 審査につきましては、東村山市社会教育委員代表、東村山市民生委員・児童委
員協議会会長、東村山市青少年委員会長、東村山市立小学校長会代表、東村山
市立中学校長会代表の5名にお願いいたします。
入選者は、10名とし、11月17日（日）開催の令和元年度東村山市青少年
健全育成大会においてご本人より発表していただきます。
- ・ 絵画イラスト部門のテーマも昨年同様、「わたしの大切なもの」「困らん」「生
きる力」「家族」「将来の夢」の中から1点を選び提出となります。
- ・ 応募方法につきましては、公立中学校については、各学校より10編程度に絞
っていただき、9月18日（水）までに社会教育課に提出していただきます。
私立の中学生の方は、9月18日（水）までに直接、社会教育課に提出してい
たいただきます。
- ・ 審査については、予備審査は美術教育関係者、本審査は、東村山市社会教育委
員代表、東村山市民生委員・児童委員協議会会長、東村山市青少年委員会長、
東村山市立小学校長会代表、東村山市立中学校長会代表の方をお願いいたしま
す。
- ・ 入選者は、10名とし、11月17日（日）開催の令和元年度東村山市青少年
健全育成大会においてご本人より作品についてのコメントを発表していただ
く。
- ・ 入選作品は、1月26日（日）開催の市民の集いにおいて、会場内に作品を展
示いたします。
異議なく承認された。

③ 令和元年度東村山市青少年健全育成大会実施概要について

実施概要（案）につき事務局（社会教育課長）より説明。

- ・ 日時：令和元年11月17日（日）
- ・ 会場：サンパルネコンベンションホール
- ・ 内容：第一部（絵画イラスト部門入選者及び作品の紹介、選考委員の紹介、

作文部門入選作文発表、他)

第二部 (各部門入選者賞状・記念品授与、善行表彰者賞状・記念品授与)

異議なく承認された。

5. 情報交換

- ・東村山市立小学校校長会代表
- ・東村山市立中学校校長会代表
- ・東村山警察署
- ・東村山市青少年対策連絡協議会
- ・東村山市民生委員・児童委員協議会
- ・東村山防犯協会

6. 閉会

※会議資料をご覧になりたい方は、社会教育課にお越しく下さい。